

防整技第3820号
令和2年3月18日

大臣官房長
地方協力局長
施設等機関の長
各幕僚長 殿
情報本部長
各地方防衛局長
防衛装備庁長官

整備計画局長
(公印省略)

建築工事、電気設備工事及び機械設備工事標準仕様書等についての一部改正について（通知）

建築工事、電気設備工事及び機械設備工事標準仕様書等について（防整技第6008号。31.3.28）の一部を下記のとおり改正し、令和2年4月1日から適用することとしたので通知する。

記

別冊第2を別紙のように改める。

添付書類：別紙

配布区分：施設計画課長、施設整備官、提供施設計画官